

3月8日、本市と(一社)松山薬剤師会は、大規模災害に備え、医療救護活動で使用する医薬品の備蓄・管理委託や、災害時に医療救護所への薬剤師派遣協力を定めた「災害時の医療救護活動についての協定」を締結しました。

締結式で野志市長は、「近い将来、南海トラフ地震が起こると言われている。しっかりと備えていきたい。今回の協定は、大変心強い」と話し、同会・田中智美会長は、「市と協議・連携し、災害時の市民の救護体制を整えていきたい」と語り



田中会長(右)と野志市長

また、同19日には愛媛大学防災情報研究センター、東京大学復興デザイン研究体と防災連携協定を締結。野志市長は「しっかりと連携し災害に強いまちづくりを進めていく」と話しました。今後、本市では両大学の高度な知見を生かした防災教育や人材育成などに取り組まします。

図(一社)松山薬剤師会との協定締結 〓 医事薬事課 〓 911-804-923 6618、愛媛大学・東京大学との協定締結 〓 934-1813 948 6795



両大学代表者と野志市長

大規模災害に備えて2つの協定を締結

4月25日(木)受付開始 木造住宅の耐震診断・耐震改修事業

耐震診断は「補助制度」または「派遣制度」のどちらかを選択でき、耐震改修は改修費用のうち、最大114万円を補助します。耐震改修は登録業者が実施する必要があります。

※市の補助金を利用して耐震改修工事を実施すると、所得税の控除および固定資産税の減免を受けられる場合あり。詳細はご相談ください

【対象となる木造住宅】①昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て(枠組壁工法(2×4工法など)、丸太組構法、大臣などの特別な認定を得た工法のもの是对象外)②階数が2階以下で、延べ床面積が500平方メートル以下③次の用途の住宅▶専用住宅(共同住宅および長屋住宅は対象外)▶併用住宅(延べ床面積の過半の部分が、住宅の用途に供されているもの)

【受付期間など】4月25日(木)~2020年1月31日(金)までに建築指導課(市役所本館9階)へ(先着順。予算がなくなり次第終了)補助対象該当の有無を確認してください(事前相談を受け付けます)

【耐震診断事業(補助制度)】

対象者	対象となる住宅の所有者
対象となる耐震診断	「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」
補助金の額	補助対象経費の3分の1+2万円、限度額4万円(補助対象経費の額以内)

【耐震診断事業(派遣制度)】

対象者	対象となる住宅の所有者
派遣制度の概要	「県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿」に登録された耐震診断技術者を派遣し、耐震診断を実施
住民負担の額	評価手数料の3,000円(税込み)または、9,000円(税別)

【耐震改修等補助事業】

対象となる木造住宅	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅で、耐震診断を実施し評価を受けた結果、補強が必要と判断された住宅 既存木造住宅に、明らかな法令違反がないもの
対象となる工事	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であり、地震に対して安全な構造となるように耐震改修工事(基礎を含む)を実施し、上部構造評点が1.0以上となる工事
対象者	対象となる住宅の所有者(登記簿などで確認)市税などを滞納していない人(完納証明書添付)
対象となる耐震改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 「市木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱」および「愛媛県木造住宅耐震改修補助マニュアル」に基づき実施する「耐震改修工事」 改修設計者および工事監理者は「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所 耐震改修工事業者は、「愛媛県木造住宅耐震改修事業者」の登録および建設業法第3条第1項に規定する許可(建築)を受け、リフォーム瑕疵保険に加入可能な市内に事務所を置く業者
補助金の額	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修工事費=補助対象経費の80%、限度額100万円 改修設計・工事監理費=補助対象経費の3分の2、限度額14万円 <p>※耐震改修工事を実施しない場合は、補助対象外。 ※上記限度額(合計114万円)は、2020年度から減額</p>

図建築指導課 〓 948-6512 〓 934-0640

『坂の上の雲』のまちを歩こう20 お城めぐりいざ出陣!!2019

【日時】5月19日(日)▶受け付け(城山公園<堀之内>ふれあい広場) = 8時~9時30分(雨天決行)

※3班に分けて出発

【内容】クイズラリー形式のウォーキングで城山公園をスタート・ゴール会場に松山城周辺を巡る行程約6kmのコース(登城道を通るため階段・傾斜あり。ベビーカーなどの使用不可。小学生以下は抽選で、段ボールかぶとが当たります。当選者には事前に送付しますので、当日はご家庭で作成したかぶとをかぶってご参加ください)

【定員】600人(抽選。要事前申し込み)

【申し込み】5月7日(火)(必着)。往復はがきまたはホームページで、代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数(中学生以上・小学生・未就学児の各人数)を、返信用はがきの宛名面に代表者の住所・氏名を書いて〒790-8510南海放送「お城めぐりいざ出陣!!2019」係 <http://www.rnb.co.jp>



図南海放送 〓 915-2380、坂の上の雲まちづくりチーム 〓 948-6996 〓 934-1821

「笑顔のまつやま わがまち工房」メンバー募集

【テーマ】Re鹿島 ~鹿島にぎわい大作戦!~

鹿島のにぎわいを取り戻すため、キャンプ施設や「恋人の聖地サテライト」を生かした若者の集客イベントなどの活性化策を市民の皆さんと市職員と一緒に研究し、市長に提言します。鹿島に行ったことがない人も大歓迎!

【活動内容】研究会は7~10月までの間、8回程度開催し、市長への報告会は11月を予定

【対象者・定員】市内在住または通勤・通学し、研究会・報告会に出席できる人。20人程度(書類選考あり)

【申し込み】5月15日(水)(必着)。郵送・ファクス・eメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、テーマについての意見(字数・様式不問)を書いて〒790-8571タウンミーティング課 town-m@city.matsuyama.ehime.jpへ
※託児が必要な場合は事前にご連絡ください



鹿島海水浴場

図タウンミーティング課 〓 948-6333 〓 934-2336

水問題に関する協議会 第15回幹事会を開催

県・西条市・新居浜市・本市の4者が、加茂川および黒瀬ダムの水資源の有効活用などを話し合う「水問題に関する協議会」第15回幹事会が2月8日に開催されました。

本市からは、水問題の解決に向けた取組状況の報告などをしました。

図水資源対策課 〓 948-6947 〓 934-1886

松山市市民活動推進事業表彰式

平成30年1~12月の間に、市民活動推進基金に高額の寄付をいただいた人に感謝状を贈呈しました。また、優れた市民活動を行った団体に表彰状を授与しました。

▼市民活動推進基金への寄附者部門(50音順・敬称略)

【高額寄附者】(株)伊予銀行・(株)愛媛銀行・愛媛信用金庫・愛媛パッケージ(株)・(株)オスティナートハウジング愛媛・生活協同組合コープえひめ・(株)高須賀製作所(有)拓伸工事・(株)フジ・(公社)松山法人会・医療法人山中内科消化器内科クリニック

【多年寄附者】認定特定非営利活動法人アクティブボランティア21・愛媛建物(株)・重松兄弟設備(株)・医療法人順風会・(株)大創住建・垂水歯科医院・(株)鶴居商店・東方金属(株)松山支店・(株)富士原冷機・学校法人松山学園・(株)松山建築社・(株)松山中央ボウル・医療法人結和会松山西病院・(株)山口ジテック・(株)山装・(株)山谷

※その他匿名の3個人・団体

▼市民活動団体に対する表彰部門(50音順・敬称略)

NP〇法人愛媛がんサポーターおれんじの会・まつやま俳句でまちづくりの会

948 6333 〓 934 3157